

国内で豚コレラが続発しています

国内の養豚農場で豚コレラが続発しています。裏面を参考に飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

豚コレラの発生対応(概要)

平成31年2月11日現在

発生概要(8農場 16,278頭)			農林水産省 対策本部	防疫対応状況(予定は最短の場合)		
発生場所	発生日	飼養頭数※ (種別)		措置完了日(〇日)		
				防疫措置 (殺処分・消毒等)	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
① 豚一貫農場 (岐阜県岐阜市)	2018年 9月9日	579頭 (繁殖75頭、肥育362頭、子豚142頭)	9月9日	9月9日6時開始 9月11日14時完了	9月29日0時解除	10月10日0時解除
② 畜産センター公園 (岐阜県岐阜市)	2018年 11月16日	21頭 (子豚21頭)	-	11月16日1時開始 11月16日15時完了	12月4日0時解除	12月15日0時解除
③ 畜産研究所 (岐阜県美濃加茂市)	2018年 12月5日	503頭 (繁殖184頭、肥育102頭、子豚217頭)	12月5日	12月5日5時30分開始 12月7日15時32分完了	12月25日0時解除	1月5日0時解除
④ いのしし飼養施設 (岐阜県関市)	2018年 12月10日	22頭 (いのしし22頭)	-	12月10日11時30分開始 12月11日15時56分完了	12月29日0時解除	1月9日0時解除
⑤ 農業大学校 (岐阜県可児市)	2018年 12月15日	10頭 (繁殖3頭、肥育7頭)	-	12月15日20時30分開始 12月16日15時35分完了	1月3日0時解除	1月14日0時解除
⑥ 豚一貫農場 (岐阜県関市)	2018年 12月25日	7,861頭 (繁殖751頭、肥育2,410頭、子豚4,700頭)	-	12月25日7時30分開始 12月28日8時10分完了	1月16日0時解除	1月26日0時解除
⑦ 豚一貫農場 (岐阜県各務原市)	2019年 1月29日	1,662頭* (繁殖127頭、子豚1,535頭)	-	1月29日9時開始 1月31日7時完了	2月18日0時 解除予定	3月1日0時 解除予定
と畜場(㊦) (岐阜県岐阜市)	(関連と畜場)	(係留頭数)149頭*	-	1月29日14時45分開始 1月31日7時完了	-	-
豚肥育農場(㊧) (岐阜県本巣市)	(関連農場)	867頭* (肥育豚867頭)	-	1月30日13時20分開始 2月1日6時50分完了	-	-
⑧ 豚一貫農場 (愛知県豊田市)	2019年 2月6日	5,620頭*	2月6日	2月6日午前開始	-	-
豚肥育農場(㊨) (愛知県田原市)	(関連農場)	1,495頭* (肥育1,495頭)	-	2月6日13時開始 2月10日21時完了	-	-
豚肥育農場(㊩) (長野県宮田村)	(関連農場)	2,444頭* (肥育2,444頭)	-	2月6日13時開始 2月8日17時30分完了	-	-
と畜場(㊪) (長野県松本市)	(関連と畜場)	(係留頭数)38頭*	-	2月6日11時開始 2月8日17時30分完了	-	-
豚一貫農場(㊫) (岐阜県恵那市)	(関連農場)	4,284頭* (親豚121頭、子豚4,163頭)	-	2月6日9時開始 2月8日17時10分完了	-	-
豚肥育農場(㊬) (大阪府東大阪市)	(関連農場)	737頭* (肥育737頭)	-	2月6日9時30分開始	-	-
豚肥育農場(㊭) (滋賀県近江八幡市)	(関連農場)	699頭* (肥育699頭)	-	2月6日10時30分開始 2月8日17時45分完了	-	-

※飼養頭数は患者確定時の頭数



飼養家畜に異状が見られた場合には、**家畜保健衛生所**にご連絡ください。

むつ家畜保健衛生所
090-5841-6810



衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場
への立入を禁止



農場(畜舎)に出入りする
際には、消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む
可能性がある場合は、
十分に加熱処理

豚コレラ

2018年9月、11月、12月、2019年1月、2月
日本で発生

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等
異状を発見したら直ちに通報しましょう!



写真出典: 岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

予防対策の重要ポイント



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
摂氏70度・30分以上又は摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

〒035-0072 むつ市金谷2丁目18-25

電話 0175-22-1254 FAX0175-22-1259

夜間及び休日の連絡先 090-5841-6810

下北県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所 むつ地区家畜衛生推進協議会